

Title	加藤政之助著 産業政策
Sub Title	
Author	星野, 新吉
Publisher	三田学会
Publication year	1909
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.1, No.6 (1909. 10) ,p.323(93)- 326(96)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	新着批評
Genre	Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19091001-0093">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19091001-0093</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

92 二 資産負債表

資産負債表は之を要するに以下の區分により其項目の種別を列記したるものなり

(減額) (増額)

Capital assets	Capital Liabilities
Current assets	Current Liabilities
Profit & loss (deficit)	Profit & loss (surplus)

第三報告書及び統計表は大略以下の三種に區別することを得べし

- (1) Statistics of road itself
- (2) Reports of rolling stocks
- (3) Reports of traffic

以上の統計は収入支出が果して正當なる原因結果に據るものなるや否やを検する唯一の材料とす今假に或鐵道會社にして補繕費として貨車の補充をなし能はざる爲め廢車を其儘生かし置き新に貨車を増加したるものゝ如く裝ひ起業費を以て支出したりとせんか之を發見するの途之より實地に就て調査するに如くなしと雖ども又以上の統計を精

密に調査するに於ては之が發見するに難からず即ち Traffic statistics に於ける貨車運搬量の平均に於て減少するものあるを見るべき道理なればなりニユーヨークセントラル又はペンシルバニア等の大鐵道に於ては此等の統計は百を以て數ふるの多きものあるを例とす

新 著 批 評

加藤政 産業政策 之助著

星野新吉

本著は、加藤氏が國運の隆盛は、富國強兵にあり富國強兵は、産業の振興に如くものあらじとて我國目下の状態を鑑みて國運發展の方針を指示せん爲にものし給へる一大産業振興策なり。其内容は總論以下十八章に分れ主力を關稅政策、稅法整理。及内國政策に傾倒せるが如し。各章氏の多年の經驗により、古今大家の學說を參酌し、古來の歴史の示す所に從ひて、斷案を下せる者にして、加ふるに氏獨特の忠愛の熱情を以てす。書中讀むべきの論多く實に現代を洞察せる切實の論文なり。第一章總論は世界の産業史に徴し、現代の大勢を見て、之を我國情に照し、軍備の縮少すべからざるより論じ『學說は何れの場合に於ても之を應用して均しく國富の増進を期し得べきにあらず』と

て吾取るべき時期に適する方策を定めたり。

第二章に『日本の地形及富源』と題して、我地位を泰西の諸國に比較して決して劣等にあらず寧ろ彼より好地位に位するを云ひ富源亦乏しからざるを以て有望なるを説く。

第三章に至りては無關涉個人主義が國家發展に有利ならず、反つて有害なるを主張して『自由貿易の下に未來永劫當時の盛運を繼續し得べしと思へる英國の農業は米獨其他の競争の爲に失敗して今日の慘狀を呈せり』と英國の實例を引き消極無干渉の個人主義を排斥し、國運の發展に便ある積極的國家社會主義を取らざるべからずと國家の取るべき根本主義に解決を與へたり。

第四章關稅政策に論及するや、史學派の學說を探り、保護政策を主張す英獨米の實例を擧げて以て論述するところ正確判明なり。英國にして當初より、保護政策を繼續せしならんには獨逸の如く農業に工業に共に榮えたりしならんと推定を下したり。英國の現状を見て輸入超過の恐るべきを統計

を以て指示す。獨逸大宰相ビスマルクの取れる保護政策が産業保護の上に將又財政上に効果の著しきを見て以て我國も之に倣ひ一舉兩得の効果を收めんと欲せり。

農業保護に論及するや、ワグネル氏の學說を引きて内國穀物の自足の必要を述べ且つ穀物税の必ずしも穀價を騰貴せしめざるの例を佛蘭西に究め人民は爲めに苦痛を感ぜざるを期す。關稅の單複何れの稅制を採用すべきかに關しては二三の當局者の說を引き單稅率制度を以て是となせり猶進みては無競争輸入品を以て課稅目的物となし、之を加減して協定上の利を收めん外交上の具となさん事の要を論ず其効果あるべきや否やは別として用意周到なる眞に老熟の感あり。

論じ去り論じ來りて戻稅に及ぶや其種類を列擧し性質を吟味し現今の狀態に訴へ未だ之を廢止すべからざるを説き四十四年の改正の時も此戻稅に手を觸れざるを以て穩當とすと結ぶ。續て從價稅從量稅の得失に及び『余は此度の改正を利用し從量

稅の範圍を縮少し從價稅の範圍を擴張せんことを望む』と云ひ終りに關稅改正の手續を講ずるなど懇切丁寧を極む。

第五章は教育の方針なり。現今我國の教育は産業發展に資せざるのみならず學科多岐に渡り虵蜂取らずの觀あるを誹難して、獨乙が其方針全々實用的にして産業振興に力あるを稱賛して之に習はんことを希望したり。

第六章は發明品獎勵所なり我國が發明に對し冷淡なるを慨き獨乙の是に熱心なるを羨み我國の又此微に出でんことを勸む先其第一步として學者の優偶の必要を陳べ又獨乙の制に則らんとす獨乙皇帝の飛行器發明の獎勵の爲ツエツペリン伯に數萬金を下賜せられたるを稱揚し吾亦此舉あらんことを要求せり。

『人口の増加及都會の住民激増の弊』と題しては古今東西の實例に鑑み人口の増加が國家富強の最大要素なり地方人口の増加は國家民族健全發達の兆なりと。

第八章は稅法の整理にして稅法整理の根本觀念を負擔の平等公平と生産的に置き實力課稅主義を以て整理の論を終始一貫したり。生産的彈力性なるを要するに論及しては間接直接兩稅の調和を以て最も適切のものなりとし歴史により其然る所以を説明したり。

稅法改正案を立て廢止すべき稅、新設すべき、又修正を要する稅目を擧げて、之に一々理由と説明とを附したるは周到の用意と云ふべし。能稅力應用の程度に關しては財産課稅を除きて累進稅率を適用するを以て相當とすと。

進みて現代我國の租稅制度が全々統一を缺けるを嘆き且つ現今の改正案が姑息の案に過ぎざるを嘆じ極力之に反對し根本的改正を主張せり其言に曰く『余輩は此際此整理案を中止し更に余輩多年の主張に基ける根本的の改正を斷行するの方針を取らんことを切望せざるを得ず』と尙ほ財産及勤勞收入の課稅率に差等を設け又は地租は賃賃價格を標準として課稅の平等を計るべし或は又賃賃價格

は地主の申告に依るべし等細大漏らさず各々數字を列擧して指摘論說したり。

九章以下内國産業上の細目を論ず先づ内地生産品使用獎勵が儉約貯蓄に勝る富殖の根本主義となし國家發展の一策に數ふ次で『産業組合及中央銀行』はる題下に産業の振興は組合に如く者はあらじとて我國從來の組合の狀態を述べ而して之等組合を圓滑に經營せしむべき中央銀行なきは佛作りて魂入らずの類なれば當局の英斷果決を要すと論せり進みて貿易の關係を論じて我國現今の狀態に在りては輸入超過の恐るべきを示し統計により我國より文明の度高き國との貿易は常に入超にして劣等國との貿易は常に出超となりたるを説明して劣等國貿易の利益あるを切言したり。鐵道國有に及んでは我國の鐵道が獨逸の如く安價なる運賃にて迅速に運轉せられざるを誹難し詳細なる運賃論を試みたり。猶安價なる運送の機關として河川港灣の修築の急務なる之に對して當局の冷淡なるを攻む。論内國商業に及べば内に直賣買市場の消費者

の爲めに開かるべきは、生産者の爲又消費者の爲  
 不利益なると是少事なれども生産發展上忽諸にす  
 べからざるものなるを致へ適例として英に是無く  
 して獨逸是を有するを以てす。第十五、十六、十七  
 各章又物價の騰貴正貨下落の關係農業政策に關し  
 て保護の止むべからざる及び貧富の懸隔の甚しき  
 は弊害激甚なること等を痛論し第十八章に至り  
 て『要するに抽象的文字を弄して漠然たる意見を  
 闢はずの時期は去りて今や具體的實行の時代に入  
 れり。抽象的の文字を弄するは机上の空論にして  
 深く注意するの價値あるを認めずと雖も具體的實  
 行に至りては精密の研究を要す余が此著に従事せ  
 る所以のもの即ち此研究の材料を提供せんとする  
 に過ぎず政府當局者も在野の政治家も學者も記者  
 も又實業家も余が微意の在る所を察し此著述に對  
 して各自所見を開陳し以て輿論の所在を一定し此  
 際我國前途の産業政策を確立し着々之を斷行して  
 當業者の指針と爲し以て國富増殖の急に應せんこ  
 とを望む』と結論したり。

熟々此論文を通讀するに富國の本據を産業に置き  
 嚴格なる保護政策を以て唯一の發展策となし徹頭  
 徹尾獨逸の國情に據らしめんとすなり論文中些の  
 新奇の文言なく一つの彩色を施すなし然れども之  
 皆現今我國緊切に必要を感ずるものにあらざるは  
 なし加藤氏も文句論說の新奇を衒ひ以て其明を誇  
 らんとするものに非らず或は加藤氏の所說中氏の  
 言を俟たず明かなりと云ふ者あらん然り言や陳腐  
 なり然れども加藤氏奇拔の說を弄するは其目的に  
 あらず現今世は一なる文字を一一讀まざるが故氏  
 は世に一一讀ましめん爲一つの燈火を提供せるの  
 み。  
 其取れる主義の左右は先措き氏の論は時期に適せ  
 るの好文なり學者讀んで益するところ多かるべ  
 し一讀して各々其意見に従つて氏の論を解釋咀嚼  
 して各自政策を立てなば絶好の産業政策を得べし  
 目下我國此種の研究を必要となす此種の著書言論  
 を盛にし以て社會輿論を引興し當局の反省を促す  
 も之亦産業振興策の一つたるを失はず。

廣告主へ御注の文は節三は學會雜誌廣告に依る旨を記望む

前大慶應義塾教授 青木徹二 著  
**商法全書**

(第一篇) (第二篇) (第三篇) (第四篇) (第五篇)

商法總論  
 會社法論  
 商行為論  
 手形法論  
 海商法論

四版 定價壹圓五拾錢 郵稅八錢  
 三版 定價貳圓 郵稅八錢  
 三版 定價壹圓八拾錢 郵稅拾貳錢  
 三版 定價壹圓卅五錢 郵稅八錢

著者の七年以來着手  
 せる商法全書は曩に  
 全部結了を告げ今や  
 會社法論の増訂第三  
 版を發行するに至れ  
 り新商法實施以來既  
 に約十一年未だ他に  
 商法全部を一貫して  
 學理的に詳細なる説  
 明を爲せる参考書あ  
 るを見ず本書は蓋し  
 其唯一の書なり法曹  
 實業家行政官銀行會  
 社員學生受験者には  
 缺くべからざる最新  
 の参考書なり

發行所 東京二橋區 有斐閣書房

電話本局三二二番 (振替口座三七〇番)